

令和8（2026）年度

栃木県職員（獣医師）採用選考候補者選定試験 受験案内



〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20

栃木県保健福祉部保健福祉課（本館4階）TEL：028-623-3080

農政部農政課（本館12階）TEL：028-623-2273

【令和8（2026）年度試験の留意点】

- ・第2回試験の会場が都道府県会館（東京都）となります。

- (1) 第1回 試験日：5月24日（日）
受付期間：4月3日（金）午前8時30分～5月6日（水）午後5時15分
申込方法：インターネット申込み
会場：栃木県庁研修館（栃木県宇都宮市塙田1-1-20）
- (2) 第2回 試験日：8月30日（日）
受付期間：7月3日（金）午前8時30分～8月12日（水）午後5時15分
申込方法：インターネット申込み
会場：都道府県会館（東京都千代田区平河町2-6-3）
- (3) 第3回 試験日：11月8日（日）
受付期間：9月25日（金）午前8時30分～10月20日（火）午後5時15分
申込方法：インターネット申込み
会場：栃木県庁研修館（栃木県宇都宮市塙田1-1-20）

1 職種、採用予定者数、受験資格、主な勤務場所

職種	採用予定者数	受験資格	主な勤務場所等
獣医師	15名程度	昭和40(1965)年4月2日以降に生まれた人で、獣医師の免許取得者又は令和8(2026)年度の獣医師国家試験で免許取得見込みの人	医薬・生活衛生課、畜産振興課、健康福祉センター、動物愛護指導センター、食肉衛生検査所、家畜保健衛生所、畜産酪農研究センター等において、食品衛生指導、食肉検査、動物愛護指導や家畜の保健衛生に関する指導・防疫、試験研究などの業務に従事します。

- 1 採用予定者数は、欠員の状況等により変更する場合があります。
- 2 次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - (1) 日本の国籍を有しない人
 - (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (3) 栃木県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

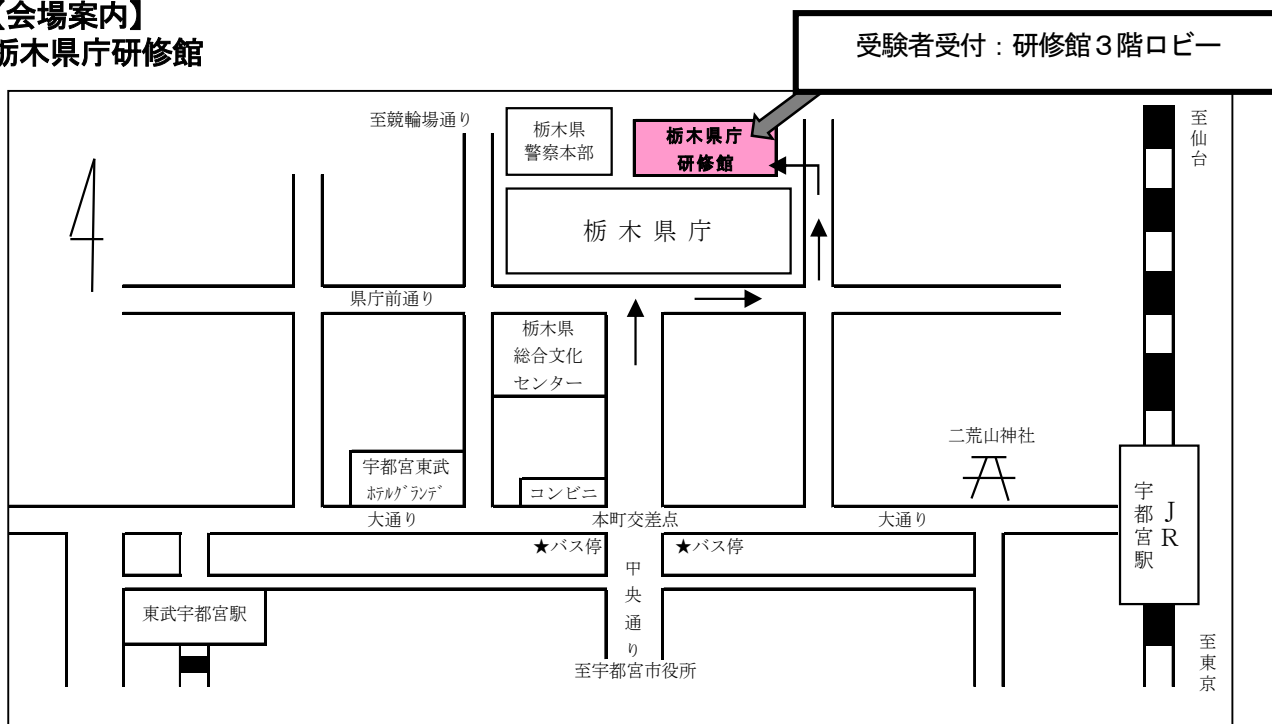
2 試験の日時、会場及び選考候補者発表

試験日	時間	会場	選考候補者発表
(1) 第1回 5月24日(日)	左記の各回とも 受付 9:00～9:30 説明 9:45～10:00 論文試験 10:00～11:30 (休憩) 口述試験 12:30～	(1) 第1回 栃木県庁研修館 (栃木県宇都宮市埴田1-1-20)	各試験日のおおむね1か月後(予定)に受験番号を県ホームページに掲載して発表します。また、 <u>選考候補者にのみ書面で通知</u> します。
(2) 第2回 8月30日(日)		(2) 第2回 都道府県会館 (東京都千代田区平河町2-6-3)	
(3) 第3回 11月8日(日)		(3) 第3回 栃木県研修館 (栃木県宇都宮市埴田1-1-20)	
		【受付場所】 (1) 栃木県庁研修館3階ロビー (2) 都道府県会館4階 (3) 栃木県庁研修館3階ロビー	

※ 全部で3回の試験の実施を予定していますが、選考候補者数が採用予定者数に達した場合は、それ以降の実施を打ち切る場合があります。

※ 口述試験は、受験番号順に行いますので、終了時刻は受験者によって異なります。

【会場案内】 栃木県庁研修館



交通機関の案内

◆JR宇都宮駅西口バスターミナルからバスに乗車の場合

「乗り場番号：①, ②, ⑥, ⑦, ⑪, ⑫, ⑬」で乗車し、「県庁前」で下車、徒歩で本町交差点を北進10分(0.8Km)

◆JR宇都宮駅西口から徒歩の場合

大通りを西進20分(1.4Km)、本町交差点を右折し、北進10分(0.8Km)

◆東武宇都宮駅から徒歩の場合

駅東口から東進2分(0.2Km)、中央通りを左折し、北進12分(1.0Km)

3 種目（配点）及び内容

種目 (配点)	方法		試験時間	内容
論文試験 (100点)	記述式	1,100字程度	90分	公務員として必要な表現力、論理性等について記述式による筆記試験を行います。 昨年度の課題は別表のとおりです。
口述試験 (350点)	主として人物について個別面接試験を行います。(約30分)			
資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。			

※ 選考候補者は、総合得点の高い順に決定します。

ただし、論文試験及び口述試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、これらの合格基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。

〈別表〉論文試験 昨年度の課題

	出題内容
第1回	『住民ニーズの多様化について』 近年、価値観の多様化や情報化の進展により、住民のニーズも複雑化・高度化している中で、地方公務員は、画一的な対応ではなく、一人ひとりの住民に寄り添い、的確に対応できる能力と意識が求められている。 そこで、住民の多様なニーズに対応するため、県職員としてどのような能力や意識を持つべきか、あなたの考えを述べなさい。
第2回	『農業の担い手確保について』 少子高齢化が進む中、農業分野においても、後継者不足が深刻化しており、これからの農業を支える人材をどのように確保していくかが大きな課題となっている。 そこで、農業の担い手を確保していくために、県としてどのような取組を行うべきか、あなたの考えを述べなさい。
第3回	『若者の投票率の向上について』 近年、選挙における投票率は低迷しており、特に20歳代を中心とした若者の投票率は著しく低い水準となっている。 こうした状況を踏まえると、民主主義の根幹である選挙への関心を高め、若者の政治参加を促進することは社会にとって重要な課題である。 そこで、若者の投票率を向上させるために、県としてどのような取組を行うべきか、あなたの考えを述べなさい。

4 最終合格から採用まで

選考候補者については、栃木県人事委員会における選考手続を経て最終合格が決定します。

最終合格者は、令和9(2027)年4月1日採用予定です。

なお、受験資格に定める期日までに獣医師免許を取得できない又は有せない場合には、採用されません。

5 給与

初任給は、職員の給与に関する条例等に基づき支給されます。令和8(2026)年2月1日現在、基準となる初任給は268,424円(6年制大学卒、地域手当4%(県内勤務の場合)を含んだ額)です。上位の学歴又は一定の職歴等を有する人には、この額に一定の基準により加算されることがあります。

また、扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されるほか、期末・勤勉手当が6月と12月の年2回、合計で4.65か月分(本県における在職期間等によって異なります。)支給されず。

さらに、月額45,000円を超えない範囲内の額が、採用の日から15年以内の期間(ただし、大学卒業の日から16年を経過するまでの期間に限る。)、初任給調整手当として支給されます。

※採用後の給与月額、現行の給与条例の規程に基づき、職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以後、7割水準(60歳以上で受験した方は通常の初任給決定額の7割水準)となります。

6 受験手続

電子申請（インターネット申込）で申し込んでください。（インターネットを利用できない方は4月10日（金）正午までに栃木県保健福祉部保健福祉課（028-623-3088）又は農政課（028-623-2273）にお問い合わせください。）

なお、車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、会場準備の都合がありますので、申込みの際に必ずその旨を連絡してください。

<p>申込方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県人事委員会事務局のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」を必ず最後まで読んでから申し込んでください。 ※「テストセンター方式以外の試験・考査」の記載を御確認ください。 ・電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」（到達のお知らせ）が電子メールで送信されます。このメールが届かないときは、申込みがなされていないので、すみやかに栃木県保健福祉部保健福祉課（028-623-3088）又は農政課（028-623-2273）まで電話でお問い合わせください。 	
<p>受付期間 留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全3回の実施を予定していますが、選定候補者数が採用予定者数に達した場合は、それ以降の実施を打ち切る場合があります。 ・各回の受付期間は、次に掲げるとおりです。 (1) 第1回 4月3日（金）8時30分～5月6日（水）17時15分（受信有効） (2) 第2回 7月3日（金）8時30分～8月12日（水）17時15分（受信有効） (3) 第3回 9月25日（金）8時30分～10月20日（火）17時15分（受信有効） ・手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。 ・電子申請システムの臨時保守のため、受付期間でも申込ができない場合があります。 ・パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。 ・使用するパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 	
<p>受験票の 写しの返送</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申込みの審査終了後、「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」が電子メールで送信されます。（申請から3日以内（土・日・祝日は含まない。）） ・3日経過しても「審査終了と受験票発行予定のお知らせ」のメールが届かない場合は、直ちに栃木県保健福祉部保健福祉課又は農政課に電話でお問い合わせください。 ・A4サイズの用紙に印刷後、手順に沿ってはがきサイズにし、写真を貼って署名の上、試験当日に持参してください。 	
<p>面接カード の提出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申込の終了後、「口述試験 面接カード」様式をダウンロードすることが可能になります。 ・A4サイズの用紙に両面印刷後、手書きで記入し、(1)第1回試験の場合は5月15日（金）まで、(2)第2回試験の場合は8月21日（金）まで、(3)第3回試験の場合は10月30日（金）までに郵送してください（※同日付消印有効）。 【郵送先】 (第1回試験) 320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 栃木県保健福祉部保健福祉課 (第2回及び第3回試験) 320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 栃木県農政部農政課 ・封筒の表に「栃木県職員（獣医師）採用選考候補者選定試験申込」と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず記入してください。 ・申込書等は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。いわゆる「メール便」による申込の場合には受付できません。 ・なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、簡易書留郵便等の確実な方法により申し込んでください。 	
<p>試験当日の 提出書類</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民票記載事項証明書（※市区町村長の証明を受けたもの） ・獣医師免許証の写し（※取得見込みの方は最終学校の「卒業見込証明書」又は「卒業証明書」） 	

7 試験結果の情報提供

試験の結果については、口頭で情報提供を求めることができます。情報提供を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県保健福祉部保健福祉課又は農政課にお越しく下さい。電話、はがき等による申出はできません（棄権者は申出できません。論文試験を受験しても口述試験を受験しなかった場合は棄権したものとみなします。）。

申出のできる人	提供期間	提供する内容	提供場所
試験受験者	選考候補者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点及び総合順位	栃木県保健福祉部保健福祉課 (土・日・祝日を除く 8:30~17:15)

令和7(2025)年度 栃木県職員(獣医師)採用選考候補者選定試験の実施状況

	受験者数	合格者数	競争倍率
第1回	6名	6名	1.0倍
第2回	4名	4名	1.0倍
第3回	1名	1名	1.0倍